

チリ

主要データ

| | |
|------------------------------|--|
| 国名〔英名〕 | チリ共和国 (Republic of Chile) |
| 面積(km ²) | 756,102 |
| 海岸線延長(km) | 6,435 |
| 人口(百万人) | 18.4 |
| 人口密度(人/km ²) | 24.4 |
| GDP (bUS\$) | 317.06 |
| 一人当たり GDP (US\$) | 17,203.01 |
| 主要鉱産物：鉱石 | 銅、モリブデン、金、銀 |
| 主要鉱産物：地金 | 銅、炭酸リチウム |
| 鉱業管轄官庁 | 鉱業省 (Ministerio de Minería) |
| 鉱業関連政府機関 | チリ銅委員会 (COCHILCO)、チリ地質鉱業局 (SERNAGEOMIN) |
| 鉱業法 | 鉱業法 |
| ロイヤルティ | 鉱業特別税法 (法律第 20026 号)、鉱業ロイヤルティ改正法 (法律第 20469 号) |
| 外資法 | 外資法 (法律第 600 号) |
| 環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等) | 環境基本法、鉱山保安規則、閉山法 |
| 鉱業公社 | チリ銅公社 (CODELCO)、チリ鉱業公社 (ENAMI) |
| 鉱業活動中の民間企業 | BHP、Rio Tinto、Glencore、Anglo American、Freeport-McMoRan、Antofagasta Minerals、Teck Resources、Lundin Mining、KGHM Polska Miedź 等 |
| 鉱業関連 GIS 情報 | http://portalgeominbeta.sernageomin.cl/ |

1. 鉱業一般のトピックス

COCHILCO の「チリの鉱業投資プロジェクトポートフォリオ 2021~2030」によると、今後 10 年間に予想されているプロジェクト 51 件の鉱業投資額は 68,925mUS\$と見込まれている。前年の見通しと比較し、銅、金、鉄など新たに 5 つのプロジェクトが加わった一方で、CODELCO がプロジェクトへの投資額を 1,954mUS\$削減したこと等により、鉱業投資総額が対前年比 6.9%減となっている。鉱業投資額を州別で見ると、Antofagasta 州 29.5% (全体 1 位)、Atacama 州 26.4% (同 2 位)、Tarapacá 州 14.6% (同 3 位) の順で、北部州が 70%以上を占めている。

COCHILCO は、チリの銅鉱業における水消費量の年間平均成長率を 2%と予測し、2032 年には 20.9m³/秒へ増加する予測を発表した。水消費量の増加理由は、2032 年に銅生産量が 6.95 百万 t (対 2020 年比 21.15%増)に増加すると予測されていることである。水消費量の起源別では、2021 年は大陸水 68%、海水 32%に対し、2032 年は大陸水 32% (6.7m³/秒)、海水 68% (14.2m³/秒)と海水利用が年々増加する見通しである。また、チリの銅鉱業における電力消費量が 2021 年の 25.8TWh から 2032 年に 33.8TWhへ増加する予測を発表した。そのうち、海水淡水化に関する電力消費量は、2021 年の 1.5TWh (全体の 6%) から 2032 年に 4.5TWh (同 13%)へと大幅に増加する見通しである。さらに、2021 年の電力消費量のうち再生可能エネルギー由来が 44%を占めており、2025 年には 62.3%まで増加することが予測されている。

鉱山・プロジェクト関連情報

(1) CODELCO、2022年第1四半期から Maricunga 塩湖でリチウム探査を開始

2022年1月、地元メディアは、CODELCOが2022年第1四半期から Maricunga 塩湖でリチウム探査を開始する予定であると報じた。同探査には、地下水の条件とかん水中のリチウム濃度の調査が含まれるという。CODELCOは、リチウム探査を開始するにあたり、2021年から様々な許可手続きを行っており、今後数か月で承認されるだろうとコメントした。

(2) BHP、Filo del Sol 銅・金・銀プロジェクトで Filo Mining 社へ100mC\$を投資

2022年2月、加 Filo Mining 社（本社：Vancouver）は、BHP 完全子会社の BHP Western Mining Resources International Pty Ltd が Filo del Sol 銅・金・銀プロジェクト（チリ Atacama 州及びアルゼンチン San Juan 州）を推進するため、非仲介私募（non-brokered private placement）により Filo Mining 社へ100mC\$投資すると発表した。Filo Mining 社は、私募に基づき1株あたり15.95C\$の価格で普通株式6,270千株を発行する。BHPは、私募終了時に Filo Mining 社の発行済み普通株式の約5%を所有することになるという。Filo Mining 社は、私募の収益を同プロジェクトの探鉱、開発及び運転資金等に活用する予定と述べている。

(3) Anglo American、Los Bronces 銅鉱山ほか Copper Mark を取得

2022年3月、Anglo American は、Los Bronces 銅鉱山、El Soldado 銅鉱山及び Chagres 製錬所において責任ある銅の生産に関する国際イニシアチブである Copper Mark を取得したと発表した。

(4) Andes Iron 社、Dominga 鉄・銅プロジェクトを中国のコンソーシアムへ譲渡に合意

2022年4月、地元メディアは、Andes Iron 社が Dominga 鉄・銅プロジェクト（Coquimbo 州）の権益100%を中国のコンソーシアムへ譲渡することに合意したと報じた。同プロジェクトは、2021年8月に Coquimbo 環境委員会から環境影響評価の承認を得た一方で、同地域の動植物に影響を与える可能性があるとして、地元コミュニティから反対を受けていた。

(5) CODELCO、自社所有の34鉱区を第三者と探鉱パートナーシップを締結するプロセスを開始

2022年4月、CODELCOは、国家のためにより多くの資源及び歳入の確保を目的とし、ベンチャーキャピタルに投資して経済的価値を生む新たな鉱床の発見を促進するため、自社が所有する34鉱区について第三者と探鉱パートナーシップを締結するプロセスを開始すると発表した。Arica 州から Ñuble 州までの間にある34鉱区の総面積は約255千haであり、斑岩型銅鉱床や IOCG 型鉱床等をターゲットとし、いずれも初期探査段階であるという。なお、第三者とのパートナーシップ契約を締結する条件の一つとして、大統領および鉱業省から承認を得る必要がある。

(6) 米 Albemarle 社、La Negra III プラントを開設

2022年6月、地元メディアは、米 Albemarle 社が La Negra III プラント（Antofagasta 州）を開設したと報じた。同プラントの投資額は500mUS\$以上、バッテリーグレードの炭酸リチウムを85千t/年以上を生産でき、また淡水利用を30%削減できるという。

(7) Gold Fields 社、2023年前半に Salares Norte 金プロジェクトの操業を開始

2022年9月、地元メディアは、南ア Gold Fields 社が2023年前半から Salares Norte 金プロジェクト（Atacama 州）の操業を開始すると報じた。同社は2021年1月から同プロジェクトの建設を開始、建設に940mUS\$を投資している。同プロジェクトの建設の進捗率は、2022年7月時点で82%に達しているという。

同プロジェクトは、操業開始から最初の5年間で約500千ozの金が生産される予定である。

(8) CODELCO、Rajo Inca 銅プロジェクトが当初建設計画から 15 か月以上遅延

2022 年 12 月、地元メディアは、CODELCO が Rajo Inca 銅プロジェクトの生産開始を 2023 年から予定していたところ、2022 年 7 月に発生した事故及び COVID-19 パンデミックの影響により、当初建設計画から 15 か月以上遅れが生じており、2025 年から生産を開始する見通しと報じた。この遅延により、Salvador 地区では 2023~2025 年の銅生産量 70~80 千 t に影響を与えるという。

2. 鉱業政策のトピックス

2022 年 3 月 11 日、Boric 新大統領（左派）が就任し新政権が発足した。憲法改正関連では資源国有化に関する法案が提案され、採択に至らなかったが、鉱業界にとって資源ナショナリズムの懸念が広がった。また、新鉱業ロイヤルティ法案については、同法案の税率が依然として鉱山会社に影響を与える内容のまま議論が進められており、鉱山会社にとって不透明感が強まっている。

このように、右派から左派政権に変わり鉱業への影響が注目される中、Marcela Hernando 鉱業大臣は「鉱業の国営化、鉱業資産の収用に関心はなく、政府の計画にもない」と述べており、また新鉱業ロイヤルティ法案に関しては「政府は国が競争力を失うことを望んでおらず、失わせることもできない。政府としては、税負担を過度に引き上げることに関心はない。そうすることで、他国や国内企業からも投資の可能性を失うことになる」と述べ、競争力を維持することの重要性を強調した。一方、政府は、公約に掲げていた国営リチウム会社を設立する方針を変えることなく議論が進められている。

鉱業政策関連情報

(1) 憲法改正の動向

2019 年 10 月 18 日、首都 Santiago において経済・社会状況に不満を持つ国民による 100 万人規模の暴動が発生した。暴動は政府が社会的要求の 1 つであった現憲法を改正することに対し合意したことで徐々に沈静化した。

2020 年 10 月 25 日、新憲法改正のプロセス開始に関する国民投票が開催され、約 80% の賛成票を得て承認された。新憲法を作成する制憲議会の議員の選考について、国会議員と一般市民によって半分ずつで構成される混合、または全員一般市民から構成される全員民選に関する投票も併せて実施され、後者が採用された。

2021 年 5 月 15~16 日、制憲議会の議員 155 名を選出する選挙が開催され、与党右派会派 37 議席、野党左派会派 28 議席、野党中道左派会派 25 議席、独立候補 48 議席、先住民固定枠 17 議席の議員が選出された。

2021 年 7 月 4 日、制憲議会が発足した。同日から 2022 年 1 月 20 日まで新憲法の民選案の募集が行われ、同年 2 月 15 日から新憲法草案の審議・採択が行われた。同草案の中には、先住民に権利を付与する、国による水利権の管理（水利権の再分配）、氷河保護、労働者の権利の拡張、国会の一院制等、鉱業に関連する法案が複数採択された。

2022 年 7 月 4 日、制憲議会の Quinteros 議長が Boric 大統領に対し延べ 388 条からなる新憲法草案を提出した後、制憲議会の会期が終了した。なお、新憲法草案 388 条のうち 57 条は現憲法から新憲法へ移行する期間の代替条項となっている。同草案は、社会的な法治国家（社会的法治権、国民の権利保障）、エコロジー、地方主義、先住民重視の 4 つの柱から構成された。

2022 年 7~9 月、草案の内容の確認及び修正を行う「Comisión de Armonización（調和委員会（起草委員会とも言われる）」、新憲法前文（条文の前にある文章）を作成する「Comisión de Preámbulo（前文委員会）」、現憲法から新憲法へ移行するための経過措置を図る「Comisión de Normas Transitoria（経過措置条項委員会）」、の 3 つの委員会が設置され、新憲法草案の内容を精査及び修正する期間が設けられた。

2022 年 9 月 4 日、新憲法草案の是非を問う国民投票が開催された。投票結果は承認 38.14%、非承

認 61.86%となり反対多数で同草案が否決された。国民投票で否決された要因としては、1) 憲法の内容が十分に議論されておらず、曖昧な条項が散見された、2) 多民族国家、3) 社会的法治国家（先住民に権利を付与する、自治権等）、4) Boric 政権への不信感、5) 政治と経済を不安にさせる、等が挙げられた。

新憲法草案が否決されて2日後、Boric 大統領は内閣改造を発表した。内閣改造の理由は、現在低迷している支持率や国民の信頼回復を狙ったものとされる。また、憲法改正は引き続き検討する方向性を示した。現在、議会にて新たに制憲議会の議員を選出し、否決された新憲法草案を修正する方針で議論が進められている。

(2) 新鉱業ロイヤルティ法案

2022年1月26日、上院鉱業エネルギー委員会において、新鉱業ロイヤルティ法案の修正案について、「(a) 売上高に対する課税」と「(b) 利益に対する課税」を組み合わせる方式が承認された。

<上院鉱業エネルギー委員会の修正案>

(a) 売上高に対する課税：Ad Valorem

リチウム：原案の3%

銅：年産量と銅価に応じて税率が変動

年産50千t未満：免除

年産50千t以上200千t未満：1%

年産200千t以上：銅価に応じて変動1~3%

US\$2.5/lb 未満：1%、US\$2.5~3.5/lb：2%、US\$3.5/lb 以上：3%

(b) 利益に対する課税：margen de explotación minera ajustado (MEMA_j)

銅価（2~6US\$/lb）に応じて、営業利益率に対し2~40%の間で変動（累進課税）

他方、当初下院で提案された新鉱業ロイヤルティ法案について、政府や一部の議員は「税務問題に関する対応は大統領のみに限られる」として違憲と反論していた。2022年7月1日に政府は税制改革法案を発表、そのうちの1つとして新鉱業ロイヤルティ法案の政府案を発表した。政府修正案は、上院鉱業エネルギー委員会で承認された修正案と同じ「(a) 売上高に対する課税」と「(b) 利益に対する課税」の組み合わせを採用し、若干税率が上昇する内容となった。

<政府案>

(a) 売上高に対する課税：Ad Valorem

銅：年産量と銅価（2.0~5.0US\$/lb）に応じて税率が変動

年産50千t未満：免除

年産50千t以上~200千t未満：1~2%

年産200千t以上：1~7%

(b) 利益に対する課税：margen de explotación minera ajustado (MEMA_j)

銅価（2~6US\$/lb）に応じて、営業利益率に対し2~36%の間で変動（累進課税）

政府案は下院ではなく、上院鉱業エネルギー委員会に送られ審議が開始された。同委員会の審議では、鉱業関係者等からプレゼン等による意見を徴取する機会が設けられた。その後、2022年10月26日、政府は鉱業関係者等の意見に基づき修正案を発表、再度同委員会にて審議が進められた。同修正案の基本的枠組みは2022年7月に発表した方式と同様であった。

<政府修正案>

(a) 売上高に対する課税：Ad Valorem

銅：年産量（銅量）50千t以上は1%の課税

※年産量（銅量）50千t未満及び営業利益率がマイナスの場合、同課税は免除

(b) 利益に対する課税：margen de explotación minera ajustado (MEMA_j)

営業利益率 (MOM : Margen Operacional Minero) に応じて 8~26%の変動

| | |
|-----|------------------|
| MOM | 0~20 : 税率 8% |
| | 20~45 : 同 8~12% |
| | 45~60 : 同 12~26% |
| | 60 以上 : 同 26% |

※営業利益率がマイナスの場合、同課税は免除される。また、営業利益の計算において減価償却等を差し引くことが可能となっている。

2023年1月4日、上院鉱業エネルギー委員会において、新鉱業ロイヤルティ法案の政府修正案の採決が行われた結果、賛成多数（賛成3名、棄権2名）で承認された。今後同法案は、上院財務委員会に送られ審議される。

(3) リチウム探査及び生産の特別操業契約 (CEOL) に関する入札

2021年10月13日、鉱業省は80千tずつ5つに割当した合計400千tのリチウム探査及び生産に係るCEOLの入札準備を開始した。同CEOLを締結した企業は、プロジェクトの探査、研究から開発までを7年間実施でき(2年間延長可能)、また20年間リチウムを生産できる権利が付与される。2021年11月12日締め切りの入札要領及び付随書を購入した企業は、延べ57社とされている。2021年12月17日時点で、本入札には8社が応札した。2021年12月30日、応札した8社のうち3社が却下され、引き続き残り5社(BYD Chile SPA(中・比亞迪股份有限公司(BYD社)の現地子会社)社、Albemarle Limitada社、Cosayach Caliche SA社、Servicios y Operaciones Mineras del Norte SA社、SQM(Sociedad Quimica y Minera de Chile SA))で割当の競争を継続することとなった。

2022年1月12日、鉱業省はCEOLの入札の落札者としてBYD社(入札提示額61mUS\$)及びServicios y Operaciones Mineras del Norte社(同60mUS\$)に決定したと発表した。両者は提案に応じた割当数(各社1つ(80千t))に関するCEOL契約の権利を得た。鉱業省は、落札した2社が5社の中で高い入札提案額を提示し、またリチウム市場の競争を激化させることが評価されたとしている。一方、国内でリチウム生産の実績があるSQM社及び米Albemarle社は落札者とはならなかった。

CEOL入札結果発表同日、Antofagasta地域の先住民、Copiapo地域の州知事及び複数の先住民が本入札を開始することに関して事前協議がなかった、つまり権利の侵害を受けたとして、また環境影響をもたらす要因となることを理由にAntofagasta上訴裁判所及びCopiapó上訴裁判所等へそれぞれ訴えた。

2022年1月14日、Copiapó上訴裁判所は、問題が解決するまでリチウム入札プロセスを進めることを禁止する判決を下した。これに対し、政府がこの訴えを不服として、差し止め命令を取り下げるよう要請したが却下された。同年3月2日、Antofagasta上訴裁判所は先住民の訴えを却下した。理由は、プロジェクトの実態がなく、まだどこで採掘ないし抽出するか明確でなく本当に影響が出るか判断できないためとしている。

2022年6月1日、最高裁判所はCEOLの入札プロセスに関し、権利の侵害を受けたとしてAtacama地域の先住民コミュニティが提起した権利保護の訴えを認める判決を下した。同裁判所の判決文によると、「本CEOL入札は地域要件が設けられていなかったため、影響を受ける可能性のある先住民コミュニティ及びその他の権利者を確実に判断できず、事前に先住民との協議を行うことができなかった。このような手法は、ILO第169号条約第6条の規定に従い先住民コミュニティが意見を表明する権利を侵害する」としている。

(4) SERNAGEOMIN、鉱業の燃料としてのグリーン水素利用ガイドを発行

2021年10月、鉱業省は、SERNAGEOMIN(チリ地質鉱山局)が鉱業の燃料としてグリーン水素を利用する際のガイドを発行すると発表した。本ガイドの目的は、鉱業で水素を燃料として利用するにあた

つての技術の検証とパイロットプロジェクトに必要な要件を定義することである。

(5) 政府、リチウム国営会社設立に向けた動向

地元メディアは、政府が国営リチウム会社を設立する公約について、Marcela Hernando 鉱業大臣が2022 年末までに国営会社のビジネスモデルを確立したいと考えていると報じた。同大臣は「政府は、この会社が機関としてどのような役割を担うのか、年末までに事業を行うビジネスモデルに関する提案を期待している」と述べている。また、同大臣は、国がこの国営会社の主要株主ではあるが、民間資本の参入に対しオープンであること、さらに政府が推進する野心的な税制改革の一環として、リチウムに鉱業ロイヤルティを適用する計画はないと述べている。

(6) 下院本会議、氷河分布地域における水利権の付与を禁止する水法の改正法案を承認

2022 年 9 月、下院本会議にて氷河分布地域における水利権を付与されないよう、水法を改正する法案の採決が行われた結果、賛成 114 名、反対 1 名、棄権 17 名となり賛成多数で承認された。同法案は上院へ送られ審議される。この法案は、氷河と氷河周辺環境に重大かつ有害な影響を与える活動を禁止するものである。

(7) 政府、探査権及び採掘権の使用料の変更に関する法律の施行を延長する法案を提出

2022 年 12 月、鉱業省は、2023 年 2 月 4 日に施行を予定している探査権及び採掘権の使用料の変更に関する法律（年金支給額増大のため歳入増加を目的とした Ley 21420（法律第 21420 号：免税を廃止する法律））について、施行を 2024 年 1 月に延長する法案を提出した。同法案は、2022 年 11 月 30 日に下院鉱業エネルギー委員会で審議が開始されている。

(8) 政府、持続可能な開発のための 2030 年アジェンダと直接関連する新しい枠組み協定を EU と合意

2022 年 12 月、政府は、持続可能な開発のための 2030 年アジェンダと直接関連する新しい枠組み協定について、EU と合意に達したと発表した。同協定は、貿易と投資を促進し、環境に配慮したデジタル社会への移行を支援するとともに、企業に対し新たな投資機会を提供する。また、同協定の項目の一つとして、「再生可能エネルギーへの移行とその原材料の持続的な利用支援」がある。同項目の協定概要は次のとおり。

- ・リチウム、銅、水素等のグリーン経済への移行に不可欠な原材料及びクリーン燃料利用の普及協力
- ・持続可能な採掘に関する共同コミットメント
- ・新エネルギー・原材料プロジェクトに先立つ環境影響評価
- ・再生可能エネルギーへの投資促進、サプライチェーンへのアクセス改善
- ・デューディリジェンスを含む、責任ある調達と取引に関する規則

3. その他トピックス

(1) CODELCO、3 つの銅鉱山で労働者移動用の電気バスを導入

2022 年 8 月、CODELCO は、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するための一環として、Chuquicamata 銅鉱山、Andina 銅鉱山及び El Teniente 銅鉱山に合計 155 台の電気バスを導入したことを発表した。これらの電気バスは、各鉱山への労働者の移動に利用され、2022 年後半から運用が開始された。

(2) CODELCO、Octavio Araneda 総裁が辞任、André Sougarret 副総裁が総裁に

2022 年 8 月、CODELCO は、Octavio Araneda 総裁が辞任し、後任として同年 8 月 29 日より André Sougarret 副総裁が総裁に着任すると発表した。

(3) COCHILCO、エネルギー転換における銅需要予測に関するレポートを公表

2022年9月、COCHILCOは、エネルギー転換における重要な4つの分野であるエレクトロモビリティ、低排出エネルギー、エネルギー貯蔵、電気システムに関し2040年までの銅需要予測についてレポートを公表した。

エネルギー転換に必要とされる銅需要は、2020年の1,200千tから、2025年2,800千t、2030年3,500千t、2040年5,400千tに増加すると予測している。また、2040年までに販売される自動車は全て電気自動車（EV）になる場合、同年の銅需要は4,100千t増加し、9,600千tに達するという。

(4) BYD社、チリで新エネルギー自動車販売のためASTARA社と提携

2022年12月、地元メディアは、BYD社がチリで新エネルギー自動車を販売するため、チリの自動車販売グループであるASTARA社と提携し、ASTARA社がチリで独占的に代理販売すると報じた。BYD社の新エネルギー自動車の現地販売は、2023年初頭から開始される予定という。

なお、BYD社は5年前からチリに電気バスの導入を始めており、現在430台以上の電気バスが運行されている。

(2023.1.12 サンティアゴ事務所 兵土 大輔)